

# とよなかしりつしょうがっこう きむきょういくがっこうぜんきかてい たぶれっとかつよう るーる 豊中市立小学校・義務教育学校前期課程『タブレット活用のルール』について

令和5年(2023年)4月19日  
豊中市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていけるために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。そのため、豊中市では、『タブレット活用のルール』を定めました。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に学習に活用、学びを深めていきましょう。

※保護者の皆様におかれましては、本ルールをお子さまといっしょにご覧いただき、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

## 1 目的

- 学校から配布されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。

## 2 使用する場面

- 学校活動と家庭だけで使います。
  - 登下校中は、タブレットをランドセルやカバンの中に入れておきます。
  - なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
  - もったまま走ったり、じめんにおいたりしないようにします。
  - カバンの下においたり、カバンの底に入れておいたりしないようにします。
  - 水にぬれるところ、しっけの多いところ、日光の下やストーブの近くなどにはおかないようにします。
  - 画面には指でふれます。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくをひつつけるなどは絶対にしません。
- よごれた手でさわらないようにします。
- カバーを付けたまま使います。使わないときはカバーをとっておきます。

## 3 学校で使う場合

- 学校でタブレットを使うときは、学校の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後、校外での学習で使う時も、学校からみとめられたこと以外に使いません。

## 4 家庭で使う場合

- 使う時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- 夜遅くまで使わないようにしましょう。寝る時刻の1時間前は使わないようにします。
- 1ヶ月に使える通信量には制限があるので気を付けましょう。(ひとりあたり50キガバイト)
- タブレットのそばで食べたり飲んだりしないようにします。
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅です分に充電をしておきます。
- 家庭におけるタブレットの使用は貸与された児童に限ります。

## 5 保管

- タブレットを持たずに教室を移動するときは、机の中や充電保管庫に入れます。
- 家庭で保管するときは、こわれたり、なくしたりしないように家の人の目の届くところに置いておきます。

## 6 健康のために

- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。暗いところでは使わないようにします。
- ヘッドフォンをつないで使うときは、大きすぎる音にならないように音の大きさに気をつけます。

## 7 安全な使用

- ・学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。(インターネットへの接続については、履歴が残ります)
- ・インターネットには一定の制限がかけられています。

## 8 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- ・学習ドリルソフトや授業支援ソフトを使用する際に使う自分のIDをほかの人に教えないようにします。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

## 9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時だけカメラを使います。
- ・学習目的以外で、自分やほかの人の写真を撮らないようにします。
- ・自分のノートや姿を撮影するときは、自分のタブレットで撮影します。
- ・自分で撮影ができない場合は、誰かにお願ひして、自分のタブレットで撮影します。
- ・原則、自分以外の人を撮影しないでください。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・撮影した写真は、インターネット上に絶対に上げません。

## 10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で許可されたものだけ保存します。
- ・間違っで撮影したものや自分以外の人映っているもの、他の人が見たとき不快に感じるものなど、不要な画像データは必ず削除します。
- ・授業が終わったあとや、家に持ち帰る時には、保存したデータを確認し、必要のないデータは必ず削除します。もし削除できていないデータがあったときは、学校の先生が削除することもあります。

## 11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えないようにします。アプリの削除はしません。
- ・画面の明るさを設定して、見やすくする設定は、各自で行ってもかまいません。

## 12 トラブル

- ・学校内で使っているときに、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに学校に知らせます。
- ・落下等で壊れた場合やなくした場合は学校へ知らせましょう。
- ・家庭で操作方法がわからない時は下記のとこに電話します。

<p>【 Apple Care for Enterprise (ACE) 】 → iPadの不具合やApple純正アプリ等の問い合わせ TEL ●●●●-●●-●●●● ☎ ◎対応時間 平日 9時~18時(祝日除く) TEL 0120-27753-5 ☎ ◎対応時間 平日18時~21時(祝日除く) および 土日祝日 9時~</p> <p>【 保護者対応窓口 】 → 豊中市版iPadの問い合わせ全般 TEL ●●●●-●●●●-●●●● ☎ ◎対応時間 土日祝日、長期休業中のみ 9時~21時</p>
---

- ・故意に設定変更をするなどして、タブレットに不具合が生じた場合やアプリ内課金をした場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。
- ・その他、困ったことがおこったら、学校に相談しましょう。

## 13 使用の制限

- ・目的外に使用した場合や豊中市立小学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。